

## 2007 年度 野球規則改正についての解説

### 1. ロージンバッグを置く位置。

「改正条文」

3・01(f)を追加し、8・02(a)【原注】の最初の2行を削除する。

(f) 球審は、試合開始前に公認ロージンバッグが投手板の後方に置かれていることを確認しなければならない。

「注意点」

ロージンバッグバッターの視界に入らないよう、マウンドの後方(投手板から約3m)まできちんと下げて置くよう徹底する。また、ピッチャーが頻繁にロージンバッグに触れることによって試合が遅延することを防ぐ目的もあるので、ピッチャーに対しても指導する。

### 2. ベンチ、ダッグアウトに踏み込んで捕球することについて。

「改正条文」

5・10(f)に次の【注】を追加する。

【注】 我が国では、正規の捕球の後、野手がベンチに踏み込めば、ボールデッドとし、各走者は野手が踏み込んだときの占有塁から1個の進塁が許される。

「改正条文」

6・05(a)に次の【原注】および【注】を追加する。

【原注】 野手は捕球するためにダッグアウトの中に手を差し伸べることはできるが、足を踏み込むことはできない。野手がボールを確捕すれば、それは正規の捕球となる。ダッグアウトまたはボールデッドの個所(たとえばスタンド)に近づいてファウル飛球を捕らえるためには、野手はグラウンド(ダッグアウトの縁を含む)上または上方に片足または両足を置いておかなければならず、またいずれの足もダッグアウトの中またはボールデッドの個所の中に置いてはならない。正規の捕球の後、野手がダッグアウトまたはボールデッドの個所に倒れ込まない限り、ボールインプレイである。走者については7・04(c)【原注】参照。

【注】 我が国では、正規の捕球の後、野手がダッグアウトまたはボールデッドの個所に踏み込んでしまえば、ボールデッドとする。

「改正条文」

7・04(c)【原注】を次のように改め、【注】を追加する。

【原注】 野手が正規の捕球をした後、スタンド、観衆、ダッグアウト、またはその他ボールデッドの個所に倒れ込んだり、あるいは捕球した後ダッグアウトの中で倒れた場合、ボールデッドとなり、各走者は野手が倒れ込んだときの占有塁から一個の進塁が許される。

【注】 我が国では、正規の捕球の後、野手がダッグアウトまたはボールデッドの個所に踏み込めば、ボールデッドとし、各走者は野手が踏み込んだときの占有塁から1個の進塁が許される。

「注意点」

ベンチやダッグアウトも他のボールデッド地域と同じ扱いになった。

従って、ベンチやダッグアウトに踏み込んで捕球しても無効であり、ファウルボールとなる。この規則は、危険防止の観点から改正されたもの。選手にも無理にベンチに突っ込んで捕球しないよう指導することが重要である。なお、日本では捕球してから踏み込んだ場合、倒れこまなくてもボールデッドとなるので注意が必要である。

### 3. 打撃姿勢をとろうとしないバッターに対するペナルティ。

「改正条文」

6・02(c)を次のように改め、【原注】を追加する。

(c) 打者が、バッターボックス内で打撃姿勢をとろうとしなかった場合、球審はストライクを宣告する。この場合はボールデッドとなり、いずれの走者も進塁できない。

このペナルティの後、打者が正しい打撃姿勢をとれば、その後の投球は、その投球によってボールまたはストライクがカウントされる。打者が、このようなストライクを3回宣告されるまでに、打撃姿勢をとらなかつたときは、アウトが宣告される。

【原注】 球審は、本項により打者にストライクを宣告した後、再びストライクを宣告するまでに、打者が正しい打撃姿勢をとるための適宜な時間を認める。

「注 意 点」

バッターが打撃姿勢をとろうとしないときに、球審はピッチャー投球を命ずることなく、ストライクを宣告できるようになったが、運用に際しては以下の点に留意すること。

再三にわたる注意にもかかわらず、バッターが球審の指示に従わなかつたときに限り適用すること。

規則適用に前に、バッターに警告を行うこと。

規則適用の際には、まず「タイム」を宣告し、その後に「ストライク」を宣告する。

そして、バッターと攻撃側の監督に説明を行い、改めて打撃姿勢をとることを促す。

### 4. スリーフットライン内の走行についての解釈。

「改正条文」

6・05(k)前段の末尾に「この際は、ボールデッドとなる。」を加え、次の【原注】を追加する。

【原注】 スリーフットレーンを示すラインはそのレーンの一部であり、打者走者は両足をスリーフットレーンの中もしくはスリーフットレーンのライン上に置かなければならない。

「注 意 点」

スリーフットラインの中に片足しかない場合や、レーンの上方空間にバッターランナーの身体がはみ出している場合の解釈について統一された。妨害を適用するに際しては、ライン上を含むレーン内に両足がなければならず、上方空間にも身体がはみ出していないとする解釈で統一する。

### 5. いわゆる“三振振り逃げ”時の走塁放棄について(アウト宣告の時機)

「条文改正」

6・09(b)【原注】を次のように改める。

**【原注】 第3ストライクと宣告されただけで、まだアウトになっていない打者が、気がつかずに、1塁に向かおうとしなかった場合、その打者は“ホームプレート**  
**を囲む土の部分”を出たらただちにアウトが宣告される。**

「注 意 点」

従来は、振り逃げができることに気がつかないバッターランナーがベンチに向かってもベンチに入るまで（縁に足をかけるまで）は一塁に走る権利があったが、もっと早くアウトを宣告できるようになった。ただし、機械的に土の部分を出たら“即アウト”というのではなく、あくまで一塁に進む意思のないバッターランナーに対して、アウトを宣告する時機の目安として考える。

なお、天然芝・人工芝を問わず、“ホームプレートを囲む土の部分”（これをダートサークル）と呼ぶ。）とその周りの芝生部分が明確な球場ではそれに従う。全面が土の球場の場合には、本塁の基点から半径4mの円を白線で描いて適用することとする。

この円の大きさは、リトルシニアの公式戦では必ず統一することとする。

6．投球に帽子やマスクを触れさせた場合の処置。

「改正条文」

7・05（j）を追加する。

（j） **一個の塁が与えられる場合 = 野手が、帽子、マスク、その他着衣の一部を、本来つけている個所から離して、投球に故意に触れさせた場合。**

**この際はボールインプレイで、ボールに触れたときの走者の位置を基準に1個の塁が与えられる。**

「注 意 点」

従来、投球に対しての処置が漏れていたための追加。

7．ピッチャーの「20秒ルール」の短縮。

「改正条文」

8・04の「20秒以内」を「12秒以内」に改め、3行目に次を追加する。

**12秒の計測は、投手がボールを所持し、打者がバッターボックスに入り、投手に面したときから始まり、ボールが投手の手から離れたときに終わる。**

「注 意 点」

今回の改正については、おおむねスピードアップを目的としたものであり、本条についても趣旨をよく理解の上、実施するものとする。規則適用に際して留意すべき点は、以下のとおりである。

杓子定規に12秒を適用するのではなく、投球間隔が長く試合を遅延させがちなピッチャーに対して再三の注意を行ったうえで、なお指導に従わない場合に限り適用するものとする。

ピッチャーが審判員の指示に従わなかった場合、ピッチャーに警告を与え、次の投球から控え審判員に12秒の計測をさせる。

警告の後に、12秒を超えた場合は控え審判員から合図を送り、球審は遅滞なく「ボール」を宣告する。